

平成27年度分
西郷村教育行政の点検及び評価報告書

西 郷 村 教 育 委 員 会

<目 次>

1	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法的根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	点検及び評価の対象年度・・・・・・・・・・・・・	1
5	点検及び評価の方法と経緯・・・・・・・・・・・・・	2
6	点検及び評価の基準・・・・・・・・・・・・・・・・	2
7	西郷村教育委員会の基本施策・・・・・・・・・・	3
8	学校教育課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価	4
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	4
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	6
	(3)目標達成に改善を要する施策(C評価)・・	7
	(4)見直しを要する施策(D評価)・・・・・・・・	7
9	生涯学習課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価	8
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	8
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	11
	(3)目標達成に改善を要する施策(C評価)・・	11
	(4)見直しを要する施策(D評価)・・・・・・・・	11
10	教育委員会の事務事業の点検及び評価	11
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	11
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	12
11	教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	(1)教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	(2)会議・行事等の開催状況・・・・・・・・・・	13

西郷村教育行政の点検及び評価について

1 目 的

西郷村教育委員会は、保護者や児童・生徒の信頼にこたえるため、基本施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や今後の取り組みの方向性を明らかにすることにより、教育行政のより一層の向上を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、さらに公表することにより、村民に信頼される教育行政を推進する。

2 法的根拠

平成 19 年 6 月に公布された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の行政の執行状況について、点検及び評価を実施することが義務づけられた。

第 26 条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 実施方法

(1) 点検及び評価は、毎年度策定する「西郷村教育委員会の教育行政基本計画」に掲げられた「基本目標の重点施策」について行うこととする。

(2) 点検及び評価は、当該年度の施策や事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を明らかにするものとし、毎年 1 回実施する。実施方法は、教育委員会の職員による「内部評価」を行い、学校教育、生涯学習関係者による「外部評価」を行うこととする。

(3) 教育に関し学識経験を有する者の、「第三者評価」を受ける。

(4) 教育委員会は、上記の点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を西郷村議会に提出するとともに公表する。

4 点検及び評価の対象年度

平成 27 年度

5 点検及び評価の方法と経緯

(1) 教育に関する事務の点検及び評価に関する規則(平成 20 年 4 月 1 日)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項、第 2 項の規定により、西郷村における教育行政の点検及び評価に関する規則を制定した。

(2) 学識経験者に対する第三者評価委員の委嘱

点検及び評価をするにあたり、3 名の第三者評価委員を委嘱した。

- ・ 江崎 俊光 西郷村在住(国立那須甲子青少年自然の家所長)
(任期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)
- ・ 大山 郁 白河市在住(前熊倉小学校長)
(任期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)
- ・ 筒井 鈴枝 白河市在住(前西郷村まきば保育園長)
(任期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(3) 内部評価及び外部評価の実施(実施期間：平成 28 年 1 月～平成 28 年 5 月)

- ・ 内部評価……教育委員会の職員が、自らの基本施策や事務事業の内容について点検及び評価を行った。
- ・ 外部評価……学校、PTA 関係者・学校評議員、社会教育委員、文化及び体育関係団体の委員などが点検及び評価を行った。

(4) 第三者評価委員会

① 第 1 回第三者評価委員会 (平成 28 年 7 月 12 日)

内部評価及び外部評価の結果を踏まえ、その内容を説明し、第三者評価委員会からの意見を聴取した。

平成 27 年度分西郷村教育行政の内部・外部評価について説明した。

② 第 2 回第三者評価委員会 (平成 28 年 7 月 19 日)

第三者評価委員から報告書の内容・形態について、最終的な意見を聴取した。

6 点検及び評価の基準

評価の基準は、項目ごとに次の 4 段階とする。

- | | |
|----------------|------------|
| A：目標を達成できた | (90～100 点) |
| B：目標をおおむね達成できた | (60～89 点) |
| C：目標達成に改善を要する | (30～59 点) |
| D：施策の見直しを要する | (0～29 点) |

7 西郷村教育委員会の基本施策

西郷村では、教育の基本理念を「自立と共生」と定め、基本目標を「可能性」と「かわり」と「生きがい」を大切にしたい人づくり、みんなで見守り、みんなで育む教育の推進としている。平成 27 年度は、目標の実現のため、基本施策を 6 本の柱として、重点施策を定め事業を実施した。

【基本施策】

(1)「生きがい」と「地域の教育力向上」に役立つ生涯学習の推進

- ①生涯学習推進体制の整備と充実
- ②学習機会・学習情報・学習相談の充実
- ③青少年健全育成事業の推進
- ④公民館活動の充実

(2)「生き抜く力」を育み、「可能性」を実現する幼稚園教育、学校教育の推進

- ①「豊かな人間性・社会性」を育む教育の推進
- ②「学習意欲、学習習慣」の育成と「確かな学力」の向上
- ③チャレンジする意欲を喚起し、達成感を実感できる教育活動の推進
- ④「時代に対応した教育」と「開かれた学校づくり」の積極的推進
- ⑤「健康といのちの大切さ」を学ぶ学校安全・保健・体育の推進
- ⑥幼稚園教育の充実
- ⑦特別支援教育の充実
- ⑧計画的な食育の推進と特色ある学校給食の実施
- ⑨教職員自らの資質向上

(3)「かかわる」喜びを実感するスポーツや芸術・文化活動の継承と振興

- ①生涯スポーツ、競技スポーツの振興
- ②芸術・文化活動の継承と振興

(4)「人づくりの原点は家庭」を基本に、みんなで見守り、みんなで育む教育の推進

(5)安全・安心に配慮し、社会の変化やニーズに対応した教育諸施設などの整備充実と活用

(6)各種会議の充実と事務の適正な執行

8 学校教育課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価

学校教育課では、学校等教育施設の放射能対策に全力で当たり、各学校、幼稚園の安全安心な環境づくりに努めた。学校給食については、食材並びに給食1食分の事前検査を実施して安全な給食を提供し、その結果を毎日、公表した。

施設については、各小学校の学校遊具等を新しいものに更新することで、放射性物質への不安を払拭し、児童達が屋外で遊びや運動をする機会が増えた。また、西郷第二中学校の集中型冷温水機の老朽化により、個別型エアコンを設置し省エネ化を図り、生徒が快適に学習する環境を整えることができた。

評価の結果は、「目標を達成できた」事業が19件、「目標をおおむね達成できた」事業が16件で、「目標達成に改善を要する」事業が1件となりました。この結果を踏まえて、さらに改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進したい。

(1) 目標を達成できた施策(A評価)

① 幼保・小・中・高をつなぐ教育の充実

幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校とのつながりを強化し、幼児・児童・生徒に知・徳・体の力をつけるための具体的な取組が充実したが、高等学校との連携についてはあまり交流が十分ではなかったもので、今後は協議しながら連携を図る。

② 学校評価の実施・報告・公表・改善

各学校・園において、特色のある教育課程を編制し、それに即した評価項目を設定して学校評価を実施することにより、教育活動の成果と課題が明らかになった。今後は評価結果についての協議やアンケートの内容などの検討も必要である。

③ 共通実践事項（真剣な学びの10項目・学びのベース）の実践（新）

「真剣な学びの10項目」をもとに、各学校で重点を決めてショートスパンで評価しながら授業改善、授業力向上に努めることができた。今後も取り組みを継続、充実させ、児童・生徒の学習意欲と学力の向上を図っていきたい。

④ 教職員研修の充実、学校教育推進員による授業力向上

教職員スキルアップセミナー、村教職員研修などへの積極的な参加が、授業改善及び学力向上への取り組みにつながった。また、学校教育推進員による学校訪問も充実し、訪問者と授業者の相互の授業力向上に役立った。

⑤ 幼保のつなぎと交流活動の実施

昨年度から新たに始まった事業で、今年度は「幼保連携協議会」を開催することができた。また、村立だけではなく学校法人の幼稚園等との相互交流も図られ、意義深いものとなった。さらに幼稚園教師と保育士との交流もあり共通理解を得ることができた。

⑥ 西郷村特別支援教育連携協議会の充実と学校交流の推進

年に2回「特別支援教育連携協議会」を開催し、乳幼児の検診・相談・巡回相談等について保健師からの講話や、特別支援教育コーディネーターの役割や支援の方法についての協議をもつことができた。

⑦ 「にしごうマクロビ給食」のよさを生かした食育の推進

「マクロビ給食」の特徴ある献立により、児童生徒及び保護者の食育への意識が高められ、また地元で生産された食材の使用により、栄養価が高く、季節感溢れる献立が提供できた。

⑧ 教育相談・教育支援体制の整備と「すこやか教室」の運営

各中学校及び熊倉小学校、小田倉小学校にスクールカウンセラーを配置して、教育相談体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置して、不登校児童生徒を中心に家庭環境や状況の整備に取り組むことができた。また「すこやか教室」は、不登校児童生徒の学校復帰のための支援の場所としてとても効果的だった。

⑨ 通学路安全点検の実施

通学路の危険箇所合同点検を8月に実施し、9月には「通学路安全推進会議」を開催して、安全対策について関係機関に要望した。また、危険箇所については児童生徒に繰り返し指導し、今後も事故防止に努めていく。

< A 評価のその他の施策 >

⑩ 「よい歯の学校」づくり推進

⑪ 家庭・地域との連携による幼稚園教育の充実

⑫ 体力向上のための実践と工夫（新）

⑬ 個に応じた教育の適切な支援の充実

⑭ 家庭との連携による「お弁当の日」の実施

⑮食材検査の実施による安全安心な学校給食の運営

⑯複式学級・免外指導の解消

⑰小学校遊具の更新と活用（新）

⑱西二中エアコン設置工事（新）

⑲スクールバスの安全な運行

(2) 目標をおおむね達成できた施策(B評価)

①学校・家庭・地域が一体となった道德教育、人権教育の推進

土曜日の授業参観などで保護者や地域の人に参加した機会に、道德の授業を公開し、道德教育の充実を図った。人権教育については、強化月間に児童会、生徒会主体で取り組みが行われた。今後も子どもたちの道德心の育成を図って行けるように道德教育、人権教育を推進していきたい。

②いじめ・不登校のない学校づくり

「いじめ防止基本方針」を策定し、それに基づいて各学校がいじめのない学校づくりに取り組んでいるが、悪口を言われた等の軽微なトラブル、いじめ、はどの学校でも確認されている。しかし、学校の適切な対応により重大な事態には至らなかった。今後も引き続き日常の観察や実態把握に努め、早期発見・早期対応ができるように配慮する必要がある。

③学力調査・質問紙調査を生かした確かな学力の向上（全国・県レベルの達成）

全国学力・学習状況調査、県学力調査、村学力調査の結果を分析して課題の把握に努めた。日課表の改善にも取り組み、その日の家庭学習について見通しをもつ時間を設けるなど、学力向上のための環境がより整備された。児童生徒の学びの主体性がさらに増すように指導していきたい。

④外国語教育の充実

ALT を2名配置し、小学校では、英語に慣れ親しむ機会を設け、楽しく授業をすることができた。中学校では、ALT の配置の日程や事前打ち合わせ時間の確保等については今後の課題となりました。

⑤家庭との連携による学習・生活・読書習慣の定着

児童生徒の生活習慣改善のために「ノーメディアデー」の実施をしたが、家

庭の状況によって格差がみられた。少しずつ浸透はしてきているが、なかなか成果にはつながっていないようだ。今後も家庭と連携を図って進めて行きたい。

⑥肥満傾向を持つ児童生徒への健康指導の実施

肥満傾向の児童生徒に対して、健康指導に積極的に取り組んだ。歩数計を配付したり、毎月の体重測定、保護者との個別懇談等を行ったりして、肥満予防の意識化に努めた。肥満の解消については、学校の取り組みには限界があるので、家庭での生活習慣や食習慣の改善も不可欠であり、家庭との連携をより一層強める必要がある。

⑦特別支援に関する教育の研修（新）

特別な支援を必要とする児童生徒の支援について特別支援教育連携協議会で研修するとともに、支援員の研修も行い、障がいの程度に応じた支援がなされた。今後も年間を通した計画的な支援員の配置と研修が必要とされる。

< B 評価のその他の施策 >

⑧必四学習の推進

⑨土曜授業の実施と改善（新）

⑩学校事故と不祥事の根絶（体罰絶無）（新）

⑪子ども人権会議の充実

⑫「いのち」の大切さを学ぶ指導の充実（新）

⑬体力向上推進計画の実践（全国・県レベルの達成）

⑭放射線教育、防災教育の充実

⑮ニーズに対応した教育課程編制の検討（3年保育・預かり保育等）

⑯川谷小・中学校学級編制についての検討

(3) 目標達成に改善を要する施策(C評価)

①給食センター施設改修の検討

給食センターの老朽化に伴う施設の改築が急務であるが、予算を伴うため関係部局との調整が急がれる。

(4) 見直しを要する施策(D評価)

(D)の評価に該当するものは、なかった。

9 生涯学習課に属する基本施策や事務事業の点検及び評価

生涯学習課に属する基本施策については

- ① 「生きがい」と「地域の教育力向上」に役立つ生涯学習の推進
- ② 「かかわる」喜びを実感するスポーツや芸術・文化活動の継承と振興
- ③ 安全・安心に配慮し、社会の変化やニーズに対応した教育諸施設などの整備充実と活用

の3項目を掲げ、推進してきた。

生涯学習課では、村民の生きがいと地域教育力の向上を目指して、「西郷単位制総合大学」の講座内容の充実や自然の家との連携による「体験の風をおこそう運動」（三本槍の故事の再現）を通して、那須町、下郷町、西郷村の中学生が交流などで次世代を担う人材の育成をして生涯学習関連事業の充実に努めてきた。

また、体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動を支援し、村民がスポーツ活動等を通して、かかわる喜びを実感する協働の村づくりを推進してきた。

「樹木などの文化財の適正な保護」については、樹木診断を元に適切な保護は出来たが、軍馬補充部の土塁については、分布範囲を調査し、現状把握に努め保護できるよう適正な措置が必要である。

事業全体としては、おおむね達成以上の評価を得ることができた。特に東日本大震災における福島第一原発事故の影響により、屋外において十分遊ぶことや活動することが難しい子どもたちに、平成25年度から3ヶ年事業として村内の小学5・6年生を対象に大自然を満喫し心身ともにリフレッシュすることを目的に実施した「リフレッシュ支援事業の実施」や放射能への不安などから運動機会の減少により、運動能力の低下が著しい子どもの運動機会の確保を図り、体力向上に寄与する「村民プールの建設」などで高い評価を得ることができた。

評価の結果、「目標を達成できた」事業が12件、「目標をおおむね達成できた」事業が4件となった。

（1）目標を達成できた施策（A評価）

① 放課後子ども教室・学校支援事業の実施

放課後子ども教室ではコーディネーターやスタッフの協力により、放課後の子ども達の学習・体験活動・異学年交流支援を実施した。各学校の理解を得ながら、大きな事故やケガもなく活動できた。また、各学校の活動のほか、合同のイベントを実施することで、他教室の子どもたちとの交流も図れ、情報の共有などもスムーズに行えた。

学校支援事業では3つの中学校区で活動を実施した。各学校において地域ボランティアやPTAが協力し、環境整備を実施した。また、西郷村子どもの安全見守り隊と連携し、主要通学路における登校時の見守り、安全指導を実施した。その他にも

学習支援活動や学校行事の補助も行った。

② リフレッシュ支援事業の実施

東日本大震災における福島第一原発事故の影響により、屋外において十分に遊ぶことや活動することが難しい子どもたちに、大自然の中でのびのびと遊び、心身ともにリフレッシュしてもらうことを目的として、村内の小学5・6年生を対象に、新潟県佐渡市・茨城県つくば市・静岡県御殿場市・香川県高松市でそれぞれ実施した。

参加者	佐渡市	145名	つくば市	98名
	御殿場市	14名	高松市	79名

③ タイ王国への「中学生海外派遣事業」の実施

国際感覚の養成及び異文化を体験することを目的とした本事業は、当初タイ王国への派遣ということで応募を募った。しかし、募集中の8月にバンコクで爆破事件が起こったため、応募者の減少、安全確保の課題等あり、実施委員会で検討いただき、天栄村にあるブリティッシュヒルズでの研修に変更した。英語のみでの世界を2泊3日間、頭と体で体験でき、代替事業であったが有意義なものとなった。

④ 「西郷村単位制総合大学」の講座内容の充実

平成27年度は新たに短大4名、大学2名、大学院2名の学生を迎えた。必修講座は「村長講話」や「体験学習」などをテーマとして全11回実施した。送り出した卒業生は短大生1名、大学生3名、大学院生3名であった。

特に今年度は、初めて本大学院の卒業生を講師として招き、講演を実施しすることができた。大学卒業生へ活躍の場を提供する意味でも次年度以降継続していきたい。

⑤ 文化団体との連携と活動支援（新）

総合美術展や文化祭については、毎年多くの方から好評との声をいただいている。鑑賞者数は例年並みで、子どもから高齢者まで幅広い年代の方々に鑑賞していただいた。

研修では南会津町の奥会津博物館・会津田島祇園会館を視察し、各文化団体の今後の活動への意欲につなげることが出来た。また、昼食会を兼ねた文化団体の交流会では、文化協会の今後の在り方や活動内容等を検討し会員内の親睦を深めることが出来た。

⑥ 自然の家との連携による「体験の風をおこそう運動」の実施

西郷村教育委員会に事務局を設置し地域全体で子供たちの自然体験や社会体験、生活体験等様々な体験活動の推進を行った。

「三本槍の故事の再現」の事業は那須町・下郷町・西郷村の中学校の代表者がそれぞれ別の登山口から三本槍山頂へ登り、山頂で三本槍の故事の再現をする事業である。平成26年度は天候の影響により山頂での故事の再現はできなかったが、今年度は好天に恵まれ、山頂で故事の再現をすることができた。交流会では、各々の学校紹介やキャンプファイヤーを通して絆を深めた。

また、各小、中学校等では「トップアスリートによる特別指導隊」や「陶器のカップ作り」等の17事業が実施できた。

⑦ 村民プールの建設（新）

村民が安全・安心で学ぶことができるために、年間を通じ、かつ天候に左右されずに水泳ができることを目標とした屋内型水泳プール施設を整備することが一刻も早く望まれている。

福島定住等緊急支援交付金事業の交付決定を受け、「特殊基礎工事」「建築工事」「電気設備工事」「空調設備工事」「給排水衛生設備工事」の五種に分けて平成27年10月に契約した。「特殊基礎工事（杭工事）」が変更になったが、平成28年度内に完成を予定している。

- ・温水25mプール（6レーン）
- ・幼児用プール
- ・スライダー
- ・ジャグジー（10人用）
- ・採暖室

< A 評価のその他の施策 >

- ⑧ 青少年健全育成事業の充実
- ⑨ 「新生活運動」の内容の改善と充実
- ⑩ 体協・総合型地域スポーツクラブへの支援
- ⑪ 「健康ウォーキング」・「ラジオ体操」の実践、普及及び啓発
- ⑫ スポーツ関係者指導力向上の研修実施

(2) 目標をおおむね達成できた施策 (B 評価)

① 樹木などの文化財の適正な保護 (新)

指定文化財であった谷地中の笠松がマツクイムシによる被害により指定解除になったことを契機に、樹木医による樹勢診断をもとに歴史民俗資料館のアカマツに活力剤の樹幹注入を行った。

樹木以外の文化財についても、文化財保護委員から意見をいただきながら、未来へとつなげられるような保護に取り組んでいきたい。

② 子ども運動広場 400m トラック・トレーニングコース利用の検討 (新)

子ども運動広場を活用し、ロードレース大会などの各種大会を開催することが、可能であるか検討した。現場視察を行い検討したが、駐車場の確保や道路を規制する場合には課題が多かった。1,000 人規模の大会を開催するには課題は多いが、小規模陸上教室やトレーニング教室は、開催が可能である。クロスカントリーコースを含めて再検討する必要がある。

< B 評価のその他の施策 >

③ 奨学金制度の実施

④ 被災文化財の状況把握と伝統文化の調査

(3) 目標達成に改善を要する施策 (C 評価)

(C) の評価に該当するものは、なかった。

(4) 見直しを要する施策 (D 評価)

(D) の評価に該当するものは、なかった。

10 教育委員会の事務事業の点検及び評価

(1) 目標を達成できた施策 (A 評価)

①新教育委員会制度への対応

②中学校教科書についての研修と平成28年度採択

③教育委員研修の充実

④会議の充実（開かれた提案型委員会）

⑤教育行政評価の実施・報告・公表

(2) 目標をおおむね達成できた施策(B評価)

①いじめ防止等対策の具現(新)

「いじめ防止等基本方針」の策定が完了し、併せて「いじめ防止等対策委員会」を設置したが、今後とも村・学校において、いじめ等の絶無に向けた取り組みを継続していく必要がある。

< B評価のその他の施策 >

②子ども子育て支援制度に係る研修(新)

③西郷村第4次総合振興計画及び第3次生涯学習計画策定準備

④教育委員会の各種広報の充実

1 1 教育委員の活動状況

(1)教育委員会の組織

職 名	氏 名	任 期	就 任
委 員 長	菊池千代子	H23. 10. 1～H27. 9. 30 (退任)	H17. 6. 16
委員長職務代理者	小菅 秀雄	H25. 12. 22～H27. 10. 31(旧制度)	H20. 10. 1
教育長職務代理者	小菅 秀雄	H27. 11. 1～H29. 12. 21 (新制度)	H27. 11. 1
委 員	勝又千賀子	H26. 10. 18～H30. 10. 17	H22. 10. 18
委 員	佐藤 敏巳	H24. 10. 1～H28. 9. 30	H24. 10. 1
委 員	村田 清	H28. 3. 22～H31. 9. 30	H28. 3. 22
教育長(旧制度)	加藤 征男	H25. 6. 25～H27. 10. 31(退任)	H15. 4. 2
教育長(新制度)	鈴木 且雪	H27. 11. 1～H30. 10. 31	H27. 11. 1

(2) 会議・行事等の開催状況

期 日	会議・行事等	備考
4 月 1 日	合同着任式	
6 日	村立小中学校入学式	
7 日	村立幼稚園入園式	
2 8 日	教育委員会第 1 回定例会	
5 月 1 2 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	福島市
1 9 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会西白河支会総会	
1 9 日	教育委員会第 1 回臨時会	
6 月 2 6 日	教育懇談会（熊倉小）	
7 月 6 日	教育委員会第 2 回臨時会	
9 日	教育懇談会（米小）（羽太小）	
1 6 日	教育委員会第 2 回定例会	
2 8 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会	
8 月 1 8 日	福島県市町村教育委員会教育長・教育委員研修会	福島市
2 4 日	総合教育会議	
9 月 4～5 日	教育委員視察研修（成田市、牛久市）	
2 5 日	教育懇談会（小田倉小）	
2 9 日	教育委員会第 3 回臨時会	
1 0 月 1 6 日	学校訪問（村立幼稚園・西郷第二中） 教育委員会第 3 回定例会：西郷村那須町合同教育委員懇談会	
2 9 日	教育懇談会（川谷小・中）	
1 1 月 2 5 日	学校訪問（羽太小、熊倉小、小田倉小）	
3 0 日	西郷村中学生立志式	
1 月 2 9 日	学校訪問（米小、西郷第一中、川谷小、中） 教育委員会第 4 回定例会	
3 月 4 日	教育委員会第 4 回臨時会	
3 月 1 1 日	村立中学校卒業式	
1 8 日	村立幼稚園卒園式	
2 3 日	村立小学校卒業式	
2 8 日	合同離任式	